地方独立行政法人宮城県立病院機構の概要

- ○地方独立行政法人宮城県立病院機構は、地方独立行政法人法(平成15年 法律第118号。以下「法」という。)に基づき、宮城県の医療政策として 求められる高度・専門医療を提供するとともに、医療に関する調査及び研 究を行い、県内における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保 及び増進に寄与することを目的としている(定款第1条)。設立団体は宮 城県である(定款第3条)。また、都道府県がん診療連携拠点病院である 宮城県立がんセンターを有し、先進的ながん医療の提供を行っている。
- ○当該法人が有する宮城県立がんセンターの概要
 - (1) 開設年月日 昭和 42 年 4 月 1 日 平成 5 年 4 月 1 日成人病センターから改称
 - (2)組織体制裏面組織図のとおり
 - (3) 診療科数24科
 - (4)病床数383床
 - (5) 診療実績1日平均患者数は、入院279.4人、外来351.6人 (平成29年度)
 - (6) 院内がん登録の実施状況

がん登録室を設置し、昭和 57 年から院内がん登録を実施している。 平成 29 年の登録件数は 1,907 件である。専任常勤医師 1 名、常勤診療情報管理士は専従 2 名、兼任 1 名が配置されている。

(7)がん検診状況

平成28年4月1日にがん総合検診センターを設置。がん専門医による精度の高い検診を提供している。

(8) 併設研究所

病院と連携した先端的がん研究を展開するとともに、がん疫学・予防研究部においては、地域のがんの罹患、死亡の動向を分析して適切な対策を立案する研究等を行っている。

○これらのことから,地方独立行政法人宮城県立病院機構は,がん医療及び がん検診について科学的知見を有するものと認められる。

